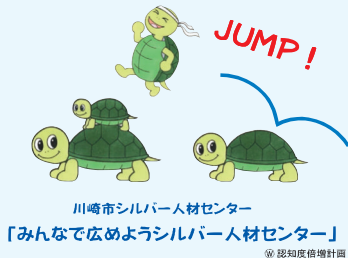


60歳以上の  
健康で仕事をしたい方を大募集!

公益財団法人

川崎市シルバー人材センターに

会員登録して仕事をしませんか!



詳しくは

川崎市シルバー人材センター

検索

または  
http: www.kawasaki-sc.or.jp


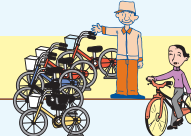

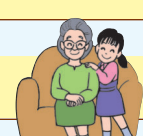

## シルバー人材センターとは

- 60歳以上の地域の高齢者の方が、長年培った豊かな知識や経験を活かし、就業等を通じて社会参加することにより、生きがいの充実をはかっていただくことを目的に、法律に基づき設立された公益法人で、国・県・市の指導助成を受けている団体です。
- 地域の企業・一般家庭・公共団体などから請けた高齢者向きの仕事を、登録した会員の方に提供する事業を行っています。
- 概ね10日以内、又は、週20時間を超えない範囲で就業の場をご紹介・ご提供します。
- 川崎市シルバー人材センターは、1980年(昭和55年)の設立から、40年以上にわたり多くの高齢者の方に就業の機会を提供するとともに、地域の皆様にご利用いただいております。

## 就業等の仕組み

- センターが受注した仕事は、会員の方の希望や適性等を考慮し、事務所の担当者が電話等でご紹介します。
- 会員の方の希望と仕事の内容(条件)が一致したときに、就業していただけます。就業には、雇用関係がなく指揮命令もない請負・委任、または、雇用関係があり指揮命令がある労働者派遣の区別があります。詳細につきましては、会員登録時にご説明させていただきます。
- 就業した会員の就業実績に応じて、センターから配分金又は賃金が支払われます。

## センターのおもな仕事例

- 軽作業系分野  
マンション・事務所・店舗の清掃、除草、草刈り、スーパーでのかごカート整理・品出し、施設・保育所での調理・皿洗い 等 
- 施設等管理分野  
駐輪場管理、放置自転車対策、貸館受付・管理 等 
- 技能系分野  
植木剪定、大工、襖・障子・網戸の張替え、塗装 等 
- サービス系分野  
家事援助(掃除・洗濯・食事づくりなど)、子育て支援等 
- 技術系分野  
経理事務、パソコン指導、保育園等での保育 等 

## 会員登録について

### ■会員の条件

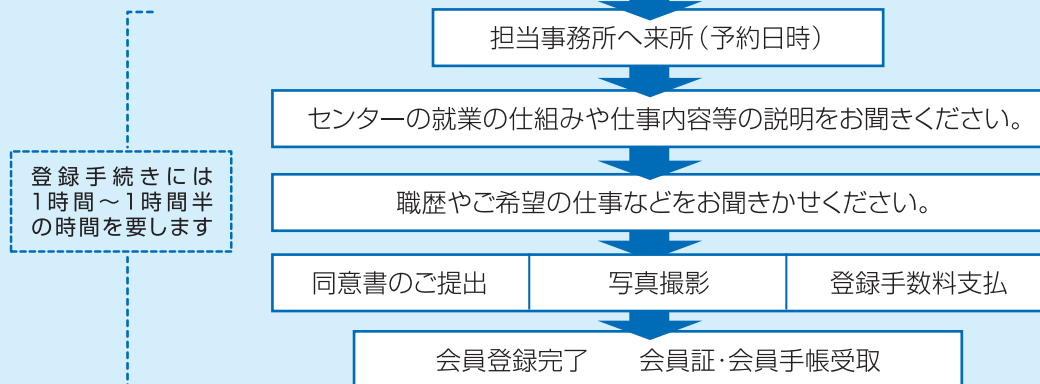
シルバー人材センターで働くためには、会員登録が必要です。  
60歳以上(年度内に60歳になる)で市内在住の健康で働く意欲のある方なら、男女を問わずどなたでも会員として登録できます。  
会員登録には、登録手数料として1,000円が必要です。年会費は不要です。

※会員登録を希望する方は裏面をご覧ください。

# 会員登録の方法・流れ

下記の担当事務所へお電話ください。会員登録手續のご案内や会員登録書等の資料をご郵送いたします。  
(当センターホームページ『会員登録』からも同じ資料をダウンロードできます。)

会員登録手續のご案内等資料をお読みいただき、センターについてご理解・ご納得いただきましたら、  
会員登録書を記入のうえ、担当事務所へ必ずお電話をして会員登録手續きの予約をしてください。



## Q&A

**Q 必ず仕事ができますか？**

**A** なるべく早く、ひとりでも多くの方が就業できるよう努めますが、就業の機会を必ずしも保障するものではありません。

なお、会員登録時に、なるべく就業に繋がるため、ご希望や条件を幅広く取ってもらえるようご案内をさせていただきます。

**Q ハローワークとの違いは何ですか？**

**A** センターは、60歳以上の高齢者の方を対象にしておりますので、ご紹介する仕事は高齢者向きです。また、仕事を探すために自ら事務所に出向き、情報端末を操作するなどして、求人情報を見つけ出さなくても、事務所の担当者があなたに合う仕事をお電話等でご紹介いたします。さらに、仕事の開始後もセンターの担当職員がフォローしてくれるから安心です。なお、ご紹介する仕事は、主に雇用関係のない請負・委任の形態となります。

**Q センターについてもっと詳しく知りたいのですが**

**A** お住いの区の担当事務所へお気軽にお電話でお問い合わせください。来所でのご相談を希望される場合にも、事前にお電話で、担当事務所にご予約いただきますよう、お願いいたします。

**Q 技術や経験がなくても仕事はできますか？**

**A** 中には技術や経験が必要な仕事もありますが、未経験でも「チャレンジする意欲」があればできる仕事も殆どです。また、センターでは就業に必要な技術や知識を身につけるための講習会・研修会を開催しています。

## ◆担当事務所のご案内 (受付時間 8:30~17:00)

<p>川崎市・幸区・中原区に お住まいの方</p> <p><b>南部事務所</b></p>	<p>高津区・宮前区 にお住まいの方</p> <p><b>中部事務所</b></p>	<p>多摩区・麻生区 にお住まいの方</p> <p><b>北部事務所</b></p>
<p>044-222-1550</p> <p>川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1F JR「川崎駅」東口徒歩約13分</p>	<p>044-822-5031</p> <p>高津区溝口5-15-6 東急「高津駅」西口徒歩約11分</p>	<p>044-980-0131</p> <p>麻生区上麻生4-56-8 小田急「栢生駅」南口徒歩約10分 小田急「新百合ヶ丘駅」南口徒歩約18分</p>

●仕事のお申込みも受付しています。お気軽にお住いの担当事務所にお問い合わせください。